## 業務改善の実施状況報告

組織名	林野庁国有林野部業務課	連絡先	03-6744-2326
所管する 業務の概要	国有林野の造林、林道の開設及び改良その他の森林の整備、	国有林野	の活用等に関する事務

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・ビジョンステートメントや職員行動規範を常に目に触れる箇所に掲示しているほか、「省改革DM」等を配付するなど、省改革に対する意識の維持、向上に努めている。	<ul><li>・各職員に配信されている省改革DM等に必ず目を通すよう 管理者等が声かけするなど注意喚起を行う。</li></ul>
・外部からの問合せ等については、相手の話にかぶせて説明 したりせず、真意を的確にくみ取るため、最後まで十分聞 くようにしている。また、回答に時間を要する場合には、 事前におよその日数を伝えるなど相手の側に立った対応に 努めている。	・問合せがあった場合など、直接の担当者でなくても、課内 の誰もがある程度の対応ができるように、当課の所掌事務に 関する情報の集積・共有を図る。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・地方組織から的確に情報等を収集するため、林野庁において開催する下部部局の担当課長等会議や個別のヒアリングを実施しているほか、通常業務の連絡調整の中で随時情報等を収集するように努めている。	<ul><li>・地方で開催される会議や現地検討会等の機会を捉えて現地に赴くなど、本庁が直接地域のニーズ等を把握する努力をする。</li></ul>

- 外部からのよくある問合せ事例についてQ&A集を作成し、 ・問合せ事例の集積や、Q&A集の活用実態をフィードバックを 関係者間で情報共有することにより、受付窓口においてス することにより内容を更に充実させ、一層適切に窓口対応が出 ムーズに対応できるよう努めている。 来るようにする。 ・地震や山火事等の災害発生時に適切かつ迅速に対応できる ・災害発生時には前例踏襲の対応にこだわらず、その時々の状況 に応じた適切な対応ができるよう、報(告)・連(絡)・相(談) よう、危機管理体制や対応マニュアルの点検・充実等を行 を徹底するとともに、マニュアル等の更新を適宜実施する。 った。 ・ある下部部局で発生した問題やヒヤリ・ハット事例は、別 ・情報周知については、ネットワーク上の掲示板やメーリングリ スト等を活用するなど、情報共有の円滑化をより促進させる。 の下部部局でも同様に発生している可能性があるとの認識 を持って、類似事例の発生がないように原因を分析し、本 庁で開催する局課長会議等で周知している。 ・事業実行や予算要求に関する情報等を、本庁から下部部局 国有林部局の情報のみならず、民有林や農林水産省全体の動き (森林管理局、森林管理署等) へ随時メールにより情報す についても下部部局に適切に伝達するよう努める。 ることにより、その時々に課題となっている案件や今後の 方向性等について、担当者間での共有に努めている。 HPの各コンテンツには、問合せ先を必ず記載するなど、今後 ・当課所掌事務について、林野庁HP上で、ユーザーがすぐ に情報収集できるよう構成・内容等の見直しに取り組んで も国民視点に立ったホームページの改善を進めるとともに、最 新情報の掲載等、適時適切に更新するよう努める。 いる。
  - 3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて
  - ・これまでの取組実績及び現在実施している取組
  - ・業務上の疑問点や仕事の成果等について、定期的に課内・ 班内打合せを開催し、情報の共有や、疑問点の解消を進め るとともに、業務が集中する際には班間・係間の協力体制 をとるなど、円滑な業務実施に努めている。
- ・今後の課題とその改善策
- ・スケジュールの都合により課内会議等が延期された場合でも、 資料配付、メール等により、情報の共有化を徹底する。